

2016年5月16日

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定「えるぼし」 最上位認定を取得

NTTコミュニケーションズ(略称：NTT Com)は2016年5月13日、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づく厚生労働大臣認定のうち、最上位(3段階目)の認定を取得しました。

これは、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業を認定するもので、認定された企業は、認定マークである「えるぼし」を利用することができます。



認定マーク「えるぼし」(3段階目)

同認定は、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み状況などの優良な企業を認定する制度です。このたびNTT Comは、以前から取り組んできた女性の継続就業にかかわる制度の整備、女性のワークライフバランスやキャリア形成支援施策の推進に加え、女性採用比率や多様なキャリア実現、さらには女性管理者への積極登用の成果などが評価され、認定に至りました。

<NTT Comにおける女性活躍推進に関する具体的な取り組み例>

- 2014年度より女性管理者候補層を対象とする研修育成施策を実施し、女性管理者を継続して輩出できるよう、女性のキャリア形成支援に取り組んでいます。
- 2012年度より女性社員とそのロールモデルとなる女性管理者との意見交換の機会を設け、女性のキャリアアップに対する意識・意欲の向上に取り組んでいます。
- 女性採用比率の目標設定に加え、再採用制度を含めた職場復帰支援制度の充実、2007年度より導入した在宅勤務制度の推進など、女性が仕事と育児・介護を含めた生活を両立しながら継続して活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

今回の認定を励みに、NTT Com は引き続き女性社員が意欲をもって遺憾なく能力を発揮し活躍できる環境づくりに努めていきます。また、性別や年齢、国籍、障がいの有無などを問わず、多様なメンバーが活躍できる企業風土づくりと ICT を活用した働き方による多様なワークスタイルで活躍できる環境づくりを進め、ダイバーシティをさらに推進していきます。